

平成29年度 第4四半期 指摘事項一覧（事業者の処置状況の追記）

原子力事業所又は原子力施設名：浜岡原子力規制事務所

作成責任者 統括原子力運転検査官 矢野 雅之

番号	指摘日	事務所担当者	事業者対応者	指摘(要旨)	事業者回答日	事業者の処置状況
1	平成30年2月16日	北村	品質保証グループ長	平成29年度第4回保安検査の検査項目のうち、「不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況」を確認した結果、他施設の不適合の水平展開を審議する会議体やデータ分析の活動の一部について下部規程の内容が周知されていないことが確認されたことから改善等図るよう指摘した。	平成30年4月18日	指針類に記載された内容と実務の理解に乖離があり周知不足とされたことから、本指針に要求されていることと実務の関係を整理し今後のCAPや新検査制度も踏まえ指針類の見直しを検討する。
					平成30年12月26日	・当該の指針類の内容を課会にて関係者に周知し、理解を深めた。 ・現在、進めているCAPシステムの改善に合わせ、指針類の改善を行っていく。
					平成31年4月2日	・指針類の記載内容の理解を深めるため、今後も課会等の場で関係者に周知を継続していく。 ・指針類の記載の改善については、関係者への周知により現状の記載で十分に理解が可能であることを確認した。
2	平成30年2月16日	北村	品質保証グループ長	平成29年度第4回保安検査の検査項目のうち、「不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況」を確認した結果、自プラントの不適合の是正処置の類似事象の発生状況の評価において、類似事象の内容が不明確なため類似事象の抽出が有効に機能していない懸念があることが確認されたことから改善等図るよう指摘した。	平成30年4月18日	是正処置の類似事象の定義が不明確なことから基準等を設定し明確化を検討する。
					平成30年12月26日	12月13日の「自プラント不適合等処置手引」の改訂により、再発状況の確認方法を明確化した。
					平成31年4月2日	平成30年度の是正処置の有効性評価において、不適合類似事象抽出の観点を確認し、抽出を行った。その結果7部署で計7件の類似事象を確認した。 今回の抽出の観点を今後も継続し、是正処置が十分であったかを確認していく。